

第5回練馬区保育サービス検討会議要約（案）

平成30年11月20日（火）午後6時45分から

会場：本庁舎7階 防災センター

傍聴者：1名

出席者 委員9名

事務局 こども家庭部長、保育計画調整課長、保育課長、栄町保育園長、調整担当係長

○会長 只今より第5回練馬区保育サービス検討会議を開催する。初めに、事務局から委員の出席状況の報告および資料の確認を行う。

○事務局 本日の出席状況は、委員10名中出席委員は9名である。1名欠席の連絡がある。過半数の出席を得ているため、会議は有効に成立している。

（資料の確認）

○会長 それでは、次第に沿って会議を進行する。第4回会議要約（案）について、事務局から資料の説明を行う。

○事務局（資料1について説明）

第4回保育サービス検討会議要約（案）について、委員の皆様に確認のお願いをさせていただいていた。ご承認いただければ、成案としてホームページで公開させていただく。また、会議資料についても原則公開となる。

○会長 前回の会議の要約（案）について、意見がなければこのまま公開していただきたいが、いかがか。

（異議なし）

○会長 それでは、公開ということで事務局にお願いしたい。

つぎに、保育の見える化について、事務局から資料の説明を行う。

○事務局（資料2-1、2-2について説明）

○会長 前回の会議で行ったグループ討議の内容を資料にまとめ、事務局で一定の分類を行つてもらった。資料2-2の空欄の網掛け箇所について、内容が不足しているようなつくりになっている。まずは、空欄の網掛け箇所について、順に議論していただきたい。

最初に、見える化の手法について、区ホームページや保育利用のご案内以外で意見をいただきたい。

○委員 空欄の意図を確認したい。

○事務局 前回の会議は、グループ討議の結果を発表していただいて終了した。本日の議論で空欄の箇所を中心に補足して埋めていただくことで、議論をさらに深めていただきたいという意図である。

○委員 一度議論して意見を出しているので、改めてであれば時間をいただきたい。

○事務局 補足する。必ず空欄の箇所についての意見をください、ということではないことをご理解いただきたい。

○会長 資料2-1で出た問題を資料2-2で整理し分類している。最初に見える化の手法について意見はあるか。意見がないようであれば一旦先に進む。

(意見なし)

○会長 続いて、これから利用する人、現在利用している人への見える化について、いかがか。

○委員 前回、副会長のグループで議論した際は、縦と横の軸に分けて整理した。見える化する内容や項目の枠にある内容は、これから利用する人、利用している人への見える化の枠にも入る内容だと思う。整理の仕方が悩ましく、意見が出にくいのだと思う。

○委員 これから利用する人への項目がとても少ないように見えるが、前回の議論では、見える化の手法にある内容は、主に、これから利用する人への見える化として議論しており、資料左側の内容は、これから利用する人への見える化として話し合っている。グループ討議で出た内容は、資料のどこかには記載されているので不足はない。

○委員 現在利用している人への見える化で、ITを活用した、子どもの様子の公開について、ユニファという会社で、ロボットが撮った子どもの様子の写真や、昼寝の時の体勢、一日の体温の推移などを保護者がスマートフォンなどで見ることができるサービスを行っており、全国的に取り入れている保育園が増えているという記事を読んだ。そのような方向に進んでくれると良い。ITの活用について、どの程度のレベルを求めるか、指針を示したほうがよい。

○会長 最後に、その他について、今回のテーマには「運営状況を評価し見える化する」という文言がある。特に事業者委員は、評価され、その結果が見える化されることについて、それぞれの考えがあると思うので、意見をいただきたい。

○委員 各施設と区が話し合いをする場を多く設ける、施設間交流を行うとの記載がある。施設間交流を積極的に行うことで、保育の内容や状況などの問題点を解決できると思う。認証保育所は横のつながりが少なく、どのようにすれば良い保育園になるか、良い保育ができるかを暗中模索して行ってきた。保育をする人が集まり、同じ問題を共有して良い方向に方向づけることは、あらゆる面での見える化につながる。同業者同士の横のつながりを区にお願いしたい。認可保育所は横の会議を行っているか。

また、2年に一度、第三者評価を受審しているが、区立保育園なども第三者評価を受審しているか。第三者評価の結果を公表し、意見や問題点を共有して問題解決に役立てると良い。

○会長 「運営状況を評価し見える化」なので、第三者評価結果の問題点が分かるようにすることは必要だと思う。委員の意見に対して、事務局からコメントはあるか。

○事務局 私立認可保育園については、区主催で園長会を行い、情報共有や園長同士のつながりを行っている。区立保育園も同様である。また、保育士、看護師、調理職の方など職種ごとの集まりも行っている。現状、一定の施設間交流を行っているが、認証保育所や保育ママ同士のつながりや、事業を超えたつながりも今後必要になってくるだろうと認識している。

○会長 全体を通して意見はあるか。

○委員 施設間交流は、園長会などの形式になりがちだと思うが、恐らく事業者にとって、日々の職員が減ることのハードルは高い。企業は、出向や派遣などでお互いを知り、良いところを交換する方法がメインだと思う。そのような形であればマイナス1にならない。うまくいかないこともあると思うが、マイナス0.5くらいでまわせればお互いに良い。そのような交流の仕方も検討してほしい。

○委員 「運営状況を評価し見える化」であれば、第三者評価の結果を有効に使うと良い。第三者評価は、利用者の意見が反映され、事業者についても第三者が入って公平な目で評価される。時間をかけて調査され、事業者に対して、保護者からの意見、改善点や良いところを口頭で伝えられる。東京都が主体で行っており、基本的に3年に一度は受審することを勧めている。受審するか否かは事業者の自由だが、利用者と保育者が理解し合うためのベースをつくろうということで、基本的には受審する。結果は「福ナビ」のホームページで公開されている。見える化は、保護者が安心して利用できることがねらいだと事務局に確認した。保護者が一番安心できるのは、保育の質だと思う。保育士の入件費率や離職率は数字で見えるので分かりやすいが、これから利用する人が見たいこととして、利用している人と事業者の声が上がっているのは第三者評価かもしれない。保育園では、結果を保護者に返すなど

見えるようになると、これから利用する人は福ナビからしか見ることができず、あまり見ていないかもしれない。現在、区ホームページから園ホームページへリンクできるようになっているが、第三者評価の結果をリンクすれば、園の状況が見やすくなると思う。

私立保育園の園長会は実施されており、私立保育園89園（平成30年4月1日現在）に対して、必要な知識や情報を入れてもらっているが、事例の共有など保育の質を高めるために討議するまでには至っていない。練馬区内の私立保育園のうち40園は、私立保育園協会に加盟しており、深い情報交換や各園を見に行き勉強し合っている。一方で、認証保育所、保育ママ、公立保育園との交流はなく、非常に疑問である。同じ練馬区のこどもたちなので、どこでお預かりしても一緒であれば、安心して預けられると思う。公立保育園と私立保育園は同じような運営状況だが、区の中で分断されており、交流に結びついていない部分がある。

○委員 第三者評価を受審している家庭的保育者はいないと思う。施設型保育事業は受審していると思うが、受審結果を公開することはとても良いことだと思う。

施設間交流について、保育の質を上げるために、保育者がどれだけ保育を勉強するかが一番大事である。連携園を組む形になってから、月に二回保育園にお邪魔する機会がある。保育ママの場合は、こどもと一緒に保育園に行き、園庭開放に参加させてもらい、給食を食べて帰る。たった二回だが、園の先生の動きを見てとても勉強になる。現場の人間が他の保育現場を見て体験することは大事だと思う。ただし、園によって受け入れ体制が違うので、区で体制を整備されると良い。

保育事業者への区の巡回について、保育内容の確認を目的に巡回指導は年に二、三回ある。毎年、年度末の事務説明会の際に、巡回についての報告があるが、具体的に良いところをフィードバックする巡回であれば、保育の質が上がってくると思う。

○委員 前回会議では、質の高さが分かる数字や文字の見える化も大事だが、温かみが分かる見える化を保護者は求めているので、ビジュアル化したほうが良いと打ち出した。

冊子の構成についても認可保育園、認証保育所、小規模保育事業、保育ママの順で良いものだと保護者は捉えがちなので、構成で思い込ませるのをやめるために脱ランク化を掲げた。

資料2－2では、その方向性が全く消えてしまっている印象である。

○会長 専門的な知見として、副会長からも意見をいただきたい。

○副会長 評価は優劣をつけるイメージがあるが、良さを出し、課題に対してはどのように協力して質の向上につなげていけるかが重要なポイントであると大前提に考えたい。保育の評価について、温かみなど数値ではないとの意見も出た。数値は分かりやすいため、評価しや

すい。その部分ももちろん重要でありつつも、保育は、数値化できないために見えにくく、その分かりづらい部分が、実はとても重要だと保護者は感じている。保育現場でも重要な思っているだろう。乳幼児の教育が世界的に注目され、O E C Dのレポートにもあるように非認知的能力が重要とされている。こどもが頑張る力、目標に向かってやり遂げようとする、感情をコントロールする、我慢するなどという数値に表れにくい育ちの部分を育てることが、将来に向けて重要であると研究の成果でも表れている。日本においても、見えない部分の育ちを重要視し、心情・意欲・態度を大事にした保育を行ってきた。そのような見えにくい重要な部分をどのように見える化するかが、大きな課題である。保護者に伝わりやすい解説をつけた上で、専門的な部分を評価に位置づけ、見える化することで温かさが出てくるだろう。例えば、子どもが遊びにどれだけ没頭しているかの没頭度や夢中度などが評価の基準にあるが、数値化できない。そのような部分をどのようにすれば見える化できるかを考える姿勢が重要である。

第三者評価は、専門の評価委員が数日間かけて細かく評価している。数値化できる部分を含め評価するが、事業者や自治体のホームページなどにリンクが貼られていないなど目に触れにくく、探さないと出てこないために見えにくい。また、細かすぎることで、保護者は分かりにくさを感じると思うので、ビジュアル化して分かりやすく見えるといい。評価の受審にはかなりの時間を割くので、事業者の負担になることが懸念される。今、行われている評価を活用しながら、ビジュアル的に見やすくすることが課題である。見えない部分の評価を大切にして、見える化することが大事である。

○会長 その他に何か意見のある方はいるか。

○事務局 資料2－2の意図が分からぬといったような意見をいただいた。分類したものは、それに含まれているものだと考えている。断片的な部分は改善したいと思う。グループ討議で発言いただいた良いところを活かしていきたい。

○会長 資料2－1を踏まえながら、完成度の高い形をつくっていただければと思う。

つぎに、利用者の相談や意見・要望に応じる仕組みづくりについて、事務局から資料の説明を行う。

○事務局 (資料3－1、3－2について説明)

○会長 仕組みづくりの方向性として資料にまとめていただいた。網掛けの箇所は内容が不足しているものになっているので、順に意見をいただきたい。最初に、事業者や事業者職員の保育および保護者支援のスキルアップについて、現状や課題を中心に意見をいただきたい。

○委員 先日、自分の子どもが通園している保育園でルポライターの方が講演をしてくれた。

「こどもたちを虐待しているのは誰」というタイトルで、衝撃的なタイトルだと思い聞きに行つた。保育園の保護者以外の人も聞きに来ていたようである。著名人を招いて開催された保育園での講演について、内容や参加者の感想などの情報をシェアして、他の保育園でも開催できるよう、区で取り組むと良い。

どのようなことを保育園に期待しているか、事業者にスキルアップしてほしいことは何か、区民から意見を募集することも考えられる。

○委員 講演など外部から先生が来るなどを、時々他園にお知らせしている。預かっている子どもの安全が第一なので、保育士の体制や地域性などの都合で課題はある。全員が行ける環境ではない。

どのようにスキルアップしてほしいか、区民から意見を募集するとの意見があつたが、難しい要素もある。保育園は福祉なので、サービスとは考え方方が違い、ずれが出ると思う。保護者は大変なので、求めることは色々あると思うが、保育園としては、こどもたちの心と体が健やかに育っていくこと、保護者が安心して働いていけることをバックアップすることが第一である。区民が求めるスキルアップは、意見としては良いと思うが、全部を実現することは難しい。

○委員 保育士の労働時間を管理して、保育園だけでなく外の世界を見る時間を持つことは、最大のスキルアップの一つだと思う。

○委員 保育士のスキルアップの一つとして、自分の子どもを育てることもあると思う。育児休職を取り、休職後に戻ることができるような環境を整えることもスキルアップにつながるだろう。

○委員 情報の発信や受け止めは、IT化が進みパソコン上になると思う。苦情や要望、情報公開、連絡帳の電子化、園の様子を動画で配信するなどのIT化は、子どもの様子を見たいと保護者が切に思つてのことだと思う。様々な会社でICT化が進み、写真を登録制で転送できる仕組みもある。連携先の保育園で給食を食べる様子の写真などを保護者に見せたいと思うが、携帯電話では写真を撮ることができない。携帯電話の写真は、保護者からどこかへ出回る恐れがあるためである。子どもの顔写真は、セキュリティ上の問題をよく考えないとならない。LINEなどへの書き込みや苦情等の膨大な情報を、どのように区が受け止めて処理していくか、デジタル化が進む中で考えていかないと怖い。

○会長 続いて、保護者と事業者の相互理解について、課題や仕組みづくりの案を中心に意見をいただきたい。

○委員 現状に運営委員会や行事などを行っているとの記載がある。色々と取り組んでいただいているが、保育施設によって内容に差があるため、課題への追加として、保育施設等による実施内容の差異が挙げられる。仕組みづくりの案への追加として、すべきことの水準が統一され、どの施設でも行っているようになると良いということが挙げられる。

○委員 相互理解のためには、保護者との信頼関係が一番大切である。保護者に安心してこどもを預けて仕事をしてもらえるよう、毎日顔を合わせてコミュニケーションを取ることが信頼関係を築く上で大切である。

○委員 迎えや預ける際は時間がなく、先生とほとんど話せない。先日、保育士体験に参加し、午前中はこどもたちと公園で遊び、昼食を食べて寝かせた後、40～50分間、先生方の考えていることや方針などを聞く機会があった。普段ではなかなかできないようなコミュニケーションを取れたことが非常に良かった。その後は周囲の保護者に対して「保育士体験をしたほうが良い」ということを伝えるようにしている。保育士体験の良さが伝われば、保護者はより安心してこどもを預けられ、事業者との信頼関係も生まれるだろう。

○委員 外部の体操の先生と一緒にこどもと遊ぶ保育園のイベントに参加した。昼食後で終了するのだが、その後、仕事に行く親のこどもが一緒に帰りたいと泣いてしまった。その際の先生の対応が、こどもに寄り添っていて安心できるシーンを見られたという印象を受けた。実際に現場で保育の様子を見ることは非常に大事だと感じた。

○会長 続いて、保護者間のコミュニケーションアップ・情報共有について、意見をいただきたい。

○委員 家庭的保育事業には保護者会がない。区立保育園は父母会があると思うが、私立園は保護者会がない園もあると思う。仕事をしながら父母会は大変との意見があり、父母会をやめた園があると認識している。保護者委員の方は、父母会など保護者同士のコミュニケーションの取り方についてどのように考えているかを伺いたい。

○委員 自分のこどもが通園している園は保護者会がないが、保護者同士仲良くやっている。保護者会という形でマストになってしまふと、嫌だと思う方も出てくると思う。リーダーなど負担になるものはなく、純粋にコミュニケーションを図る手段としての保護者会というあり方が大事だと思う。

○委員 園によっては、バザーや文化祭に向けて色々と作らなければならず、保育園の父母会で、なぜ苦労しなければならないのかとの声がある。保護者同士のコミュニケーションはなくて良いと考える人もいると思うので、バランスの難しさはある。バザーや文化祭をやるためにだけの父母会であれば、いらないと思う。

○委員 父母会は各園でカラーが出る。自分の園では、コミュニケーションの場として存続している。クラス外の保護者との交流や、担任ではない保育士との関わりを通して、別の視点から保育園を知ってもらうために行っている。保護者が園に見学に来たときに、父母会はあるか、負担は大きいかななどの質問が出る、一方で、やってみて楽しかったという感想も出ている。バザーなどは、園としてのねらいがあり、ねらいの共有が保護者とされていないと、保護者はやらされていると感じ、負担になるのではないかと思う。園側として、ねらいを伝える努力が必要と感じた。

○委員 自分の子どもが通園している園は、保護者会はあるが、役員はない。コミュニケーションをあまり取りたくない保護者もいるかもしれないで、最低限の集まる機会が設けられていれば良いと思う。積極的に交流を図りたい人は、個人的に頑張る部分だと思う。区や事業者が機会を多く設定するのではなく、保護者が必要に応じてしていくべきと感じる。仕組みづくりの案については空欄になっているが、それはそれで良いと思う。

○会長 続いて、事業者間の情報共有と学びあいについて、事業者委員の方から現状と課題を中心にお聞きをいただきたい。

○委員 異業者間の交流が、公園で会った際に挨拶をして少し話す程度までしかできていない。どのように構築できるかが課題である。代わりの保育者がいない保育施設なので、休んで他施設に見学や勉強に行くことができない。家庭的保育者同士でもお互いに保育を見ることができない。地域ごとに公園に集まる、合同保育をする、一緒に散歩に行くなどの交流をしている保育者はいる。保育が独りよがりになることが一番怖いので、地域の中でこどもたちを育てることをしないと、自分一人ではどうにもならないと考えている。保育のこと、預かっているこどもたちのことを近くの保育園の先生方にも分かっていてもらおうことが大事である。決して独りよがりにならないような保育を目指していかなければならない。

○委員 認証保育所は認証保育所協議会を立ち上げたが、意見を出せる保育園ばかりではない。保育園の方が出て来ることができない園がある。問題を共有してより良い保育につなげたいが、自分たちでは力がなく場を設けることができないので、区で場を設けてもらいたい。IT化が進み、区から一方的にメールで情報が来るが、理解できない部分がある。法律などが

変わった際は、区が事業者を集めて説明してもらえば、問題点などのコミュニケーションをその場で取ることができ、より良い保育ができるのではないか。

○委員 法律などが変わる、変わりそうという情報は共有してほしい。国が、保育園児の親に対して、こどもがスマートフォンを使いインターネットを利用する際や、親が子どもの写真を撮る際は注意しようといった取組の案をまとめているとのことである。世の中には、小学生の写真が欲しいという悪い大人がいるので、その危険性を子どものいる親に伝えようという取組を行政が考えている。そういう情報はシェアしてほしい。先日、メルカリというフリーマーケットのインターネット版を使い、小学1年生がお金を学ぶイベントがあった。そのような情報もシェアできれば、いい学びになるのではないか。小学生などの子どもに対し行われている、行政の情報をシェアできる仕組みをつくってほしい。

○委員 事業者間の人事交流は、3か月、6か月、1年でもよいが、小規模保育と大規模保育で人事交換し合うなどの仕組みをつくれば、情報共有と学びあいになると思う。

○会長 最後に、利用者の相談や意見・要望について園内で解決できないことに応じる仕組みについて、意見をいただきたい。

○委員 地域型保育事業利用者の3歳からの優先的な入園の仕組みづくりを切に願っている。平成27年度からの子ども子育て支援新制度の経過措置が32年で終了する。「3歳の壁」という俗語で申し訳ないが、3歳になるときにもう一度保活をしなければならないことをとても負担に感じている保護者が毎年いる。自分たちも認可施設になり、認可に入れたにもかかわらず、もう一度、一次で落ちる、二次がだめだった、行くところがないというハラハラドキドキの1年間を過ごさなければならない。3歳からの優先的な入園の仕組みづくりは、他区でも取り組んでいると思うので、ぜひつくってもらいたい。

○事務局 経過措置期間が残り少なくなっているので、保育課内でPTをつくり検討している。また、3歳児以降の受け皿として今後も施設を整備していく計画であり、区として解決を図るために鋭意取り組んでいるところである。

○委員 地域型保育事業の3歳からの連携先が少しずつ設定され、幼稚園との連携が結構あると周囲の保護者から聞いている。これまでに出た見える化の意見は、保育園のサービスの紹介や保育園での事業者間交流という観点が基本だった。保育園は、区が発行する冊子などである程度まとまった情報を参照できるようになっているが、幼稚園は、個々のホームページを見ないと情報が得られない状態にあるように感じる。今後、幼稚園という選択肢が増えてくるようであれば、幼稚園に関する情報も保育園と同じように見やすくする必要がある。

○委員 待機児童がいるため、転園が困難との記載があるが、転園を希望する者同士で流動性を持てるのであれば、解決できると思う。保育現場の大変さはあると思うが、流動性を高めて常にシャッフルできる仕組みがあれば、転園できないという足かせや心理的プレッシャーは解決するのではないか。

○委員 現状の仕組みは、転園届を提出すれば、年度途中であっても希望する園が空けば転園できると思う。事業者の立場として、家庭的保育事業は3～5人の保育をしているが、保護者から「認可保育園には入れるときに入つておかないと大変なので」と話があり、保活の大変さについて、気持ちは十分わかるので、「分かりました、転園届を出してください」と答え、翌月に転園が決まったとの知らせが来ることがある。3人の子どものうち、1人がいなくなってしまう。希望者がいなければ、空きが出る。お金の問題ではないが、3人で兄弟のように過ごした友達がいなくなり、空きがある状態が長く続くかもしれない不安がある。3人のうち1、2人が急にいなくなってしまうと、子どもたちの生活も変わる。保育園に入れるときにどうぞ転園してください、という気持ちと同時に、子どもたちへの影響があると経験上感じている。

○委員 保護者は、就学前まで認可されている園で安心した保育を受けたいというところに行き着くのではないか。保育ママさんや小規模保育事業など地域型保育事業の不安は、先が見えないところだと思う。しっかりした連携があれば、1対1や3対1で保育を見守ってくれる保育ママさんや、認証保育所の良いところを活かすことができる。認可保育園に入る場合でも、1歳児、2歳児、3歳児で空きが出るところに差があるので、転園届を毎年出し続けている保護者は実際いると思う。どの施設に入つても就学前まで同じように守られていれば保護者は安心でき、地域で子どもを見ていくことができるのではないか。

○会長 専門的な知見として、副会長からも意見をいただきたい。

○副会長 大きく分けて二点お話ししたい。

一点目に、前提として、相談事項が上がらないことが第一であり、そのための仕組みづくりの案が出されていた。保育士不足が問題になっており、現場に1、2年目の保育士が多くいる状況だと思う。若手を育てるこども、とても重要だが、一方で、キャリアを積んだ保育士をキャリアアップ研修に送り出す体制が課題である。研修に出したくても出せない状況が園にあると思うので、園内に研修講師を派遣する仕組みが区の支援であると良い。また、外部研修に出やすい工夫が区の仕組みであると良い。

保護者との信頼関係があることで相談が済むとの意見が出た。じっくり話をする機会がとても大事で、一緒に保育を共有する場があれば、じっくり話をすることができるとの意見が出た。共に育てるという感覚を保護者と保育者が持てるような取組が重要で、こどもを真ん中に置いた対話ができるような関係性や場づくりを園で取り組んでいると思うが、益々取り組まれると良い。

事業者間の情報共有・学びあいで、異業者間の交流が難しい、私立と公立の交流ができず、区の調整や取りまとめがないと難しいとの課題が上がっている。逆にいえば、区の調整や取りまとめ、支援があればうまく進むのではないかと思う。単なる情報交換に終わらず、互いの保育を見合う、体験し合うことが良いのではとの意見が出た。区の支援や仕組みがあれば何かできそうである。

保育の質が上がるような仕組みが、相談や意見・要望をその場で完結する仕組みにつながるのではないか。

二点目に、言いづらいことを受け止める気軽な窓口、区の保育制度等への要望を受け止めることを専門とする窓口についてである。仕組みづくりの案として窓口の設置が出ているが、誰が相談に応じるかがとても重要である。保育のこと、それぞれの事業者のこと、保護者のことが良く分かる専門性のある方がどのような方かを議論することが重要である。

○会長 これまでの意見を踏まえて、次回の会議につなげていきたいと思うが、事務局で本日の内容を集約して、次回の会議で示してもらいたいと思うがいかがか。

(異議なし)

○会長 つぎに、次回の検討内容について、事務局から説明を行う。

○事務局 本日は、活発に議論いただき感謝する。今回も様々な意見をいただくことができた。今後は年明けに2回開催予定である。個別に、委員の皆様からメール等でも意見をいただきながらまとめていきたいと考えている。

次回の会議については、見える化と意見・要望のそれぞれのテーマともまとめをつくり、進めていきたい。本日の内容をまとめた資料を事前にお送りさせていただき、お気づきの点があればご連絡を頂戴したい。

○会長 事務局からの説明に対し、質問や意見のある方はいるか。

○委員 事前に会議要約を確認する際に、全員の発言が「委員」とされていて、誰の発言かが見えにくい。ホームページに掲載する場合は「委員」で良いと思うが、確認の際は誰の発言かを確認させていただくことはできないか。

○事務局 委員の皆様がよろしければ、確認用の要約案は委員の名前を記載し、ホームページ掲載版は「委員」とするがいかがか。

(異議なし)

○会長 その他に質問や意見のある方はいるか。

(意見なし)

○会長 では、資料等について、意見のある方は事務局へ連絡をお願いする。

最後に事務局からお知らせはあるか。

○事務局 次回の会議の開催について、次第には、1月下旬の開催予定と記載している。現在、1月22日（火）夜間の開催を予定しているがいかがか。

(意見なし)

○会長 それでは、以上をもって閉会とする。

※文書はすべて「である」体、または体言止めに統一する